

1.身体障害者手帳の交付を受けている方

障害の区分		障害の程度
視覚障害		一級から三級までの各級および四級の一
聴覚障害		二級および三級
平衡機能障害		三級および五級
音声機能または言語機能障害		三級（喉頭摘出に係るものに限る）
上肢不自由		一級および二級
下肢不自由		一級から六級までの各級
体幹不自由		一級から三級までの各級および五級
乳幼児期以前の非進行性の 脳病変による運動機能障害	上肢機能	一級および二級
	移動機能	一級から六級までの各級
心臓機能障害		一級、三級および四級
じん臓機能障害		一級、三級および四級
呼吸器機能障害		一級、三級および四級
ぼうこうまたは直腸の機能障害		一級、三級および四級
小腸機能障害		一級、三級および四級
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害		一級から三級までの各級
肝機能障害		一級から四級までの各級

2.愛の手帳の交付を受けている方

障害の区分	障害の程度
知的障害	愛の手帳総合判定1度から3度までの各度

3.戦傷病手帳の交付を受けている方

障害の区分	障害の程度
視覚障害	特別項症から第四項症までの各項症
聴覚障害	特別項症から第四項症までの各項症
平衡機能障害	特別項症から第四項症までの各項症
音声機能または言語機能障害	特別項症から第二項症までの各項症（喉頭摘出に係わるものに限る）
上肢不自由	特別項症から第三項症までの各項症
下肢不自由	特別項症から第六項症までの各項症および第一款症から第三款症までの各款症
体幹不自由	特別項症から第六項症までの各項症および第一款症から第三款症までの各款症
心臓機能障害	特別項症から第三項症までの各項症
じん臓機能障害	特別項症から第三項症までの各項症
呼吸器機能障害	特別項症から第三項症までの各項症
ぼうこうまたは直腸の機能障害	特別項症から第三項症までの各項症
小腸機能障害	特別項症から第三項症までの各項症

4.精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

障害の区分	障害の程度
精神障害	精神障害者保健福祉手帳1級(精神通院医療に係る自立支援医療受給者に限る)